

高齢者福祉

我が国は、世界に例のないスピードで少子・高齢化が進行しており、本市においても、急速な高齢社会の進展が見られます。このような高齢社会を迎えるにあたって、高齢者が尊厳をもって、心身とも健康で生き生きと、あるいは介護が必要になっても生き生きと、地域で暮らしていくことができるよう、老人福祉施策及び介護保険サービスの充実を図っています。

(1) 高齢化の現状

本市の高齢化率は 23.7%で、今後も高い水準で推移していくことが予測されます。特に、島しょ地域では 30%を超えていて、中には 50%を超える地域もあり、また、高齢者単身世帯・高齢者世帯の増加も見られることから、地域包括支援センター、社会福祉協議会、自治会等と連携を取り、訪問活動や配食サービスなどで安否確認を行うなど見守り体制の強化を進めています。

(各年度3月31日現在)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和5年度
総 人 口 (人)	125,570	126,023	126,454
高 齢 者 人 口 (人)	28,895	29,305	29,969
高 齢 化 率 (%)	23.0	23.3	23.7
高 齢 者 単 身 世 帯 (戸)	9,363	9,361	9,902
高 齢 者 世 帯 (戸)	4,807	4,675	4,887

※高齢者人口=65歳以上の人口

※高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の者が加わった世帯

※住民異動記録(出生、死亡、転入、転出等)が随時更新されるため、抽出日によって数値に差が生じることがあります。

(2) 令和5年度 うるま市高齢者人口

(令和6年3月31日現在)

行政区名	行政区別人口	65歳以上人口	高齢化率(%)	独居高齢者数			独居率(%)
				男性	女性	合計	
具志川	4,610	1,285	27.9%	175	233	408	31.8%
田場	5,703	998	17.5%	138	177	315	31.6%
赤野	2,146	413	19.2%	44	66	110	26.6%
宇堅	1,326	355	26.8%	32	54	86	24.2%
天願	1,342	369	27.5%	68	86	154	41.7%
昆布	1,868	530	28.4%	86	143	229	43.2%
栄野比	1,990	476	23.9%	85	91	176	37.0%
川崎	2,260	501	22.2%	57	78	135	26.9%
西原	3,221	629	19.5%	71	107	178	28.3%
安慶名	3,121	768	24.6%	105	177	282	36.7%
平良川	2,426	542	22.3%	73	109	182	33.6%
上平良川	2,741	657	24.0%	83	116	199	30.3%
兼箇段	1,720	394	22.9%	47	56	103	26.1%
米原	2,787	511	18.3%	65	97	162	31.7%
赤道	5,210	1,200	23.0%	177	244	421	35.1%
江洲	4,340	781	18.0%	85	138	223	28.6%
宮里	3,620	731	20.2%	93	155	248	33.9%
喜仲	3,170	785	24.8%	80	134	214	27.3%
上江洲	2,817	678	24.1%	103	109	212	31.3%
大田	1,845	397	21.5%	64	65	129	32.5%
川田	1,185	286	24.1%	32	39	71	24.8%
塩屋	2,310	314	13.6%	30	35	65	20.7%
豊原	1,676	265	15.8%	22	30	52	19.6%
高江洲	1,458	226	15.5%	28	32	60	26.5%
前原	1,963	263	13.4%	39	49	88	33.5%
志林川	2,451	500	20.4%	72	106	178	35.6%
新赤道	1,871	511	27.3%	44	76	120	23.5%
みどり町1・2	2,360	421	17.8%	44	72	116	27.6%
みどり町3・4	2,382	426	17.9%	41	91	132	31.0%
みどり町5・6	2,086	454	21.8%	78	94	172	37.9%
具志川地域計	78,005	16,666	21.4%	2,161	3,059	5,220	31.3%
曙	3,144	775	24.7%	114	173	287	37.0%
南城栄	940	220	23.4%	43	48	91	41.4%
城北	1,940	370	19.1%	54	87	141	38.1%
中央	1,043	267	25.6%	49	61	110	41.2%
松島	995	301	30.3%	56	88	144	47.8%
宮前	1,008	245	24.3%	43	69	112	45.7%
東山	1,600	421	26.3%	71	104	175	41.6%
旭港	2,410	575	23.9%	63	117	180	31.3%
伊波	2,210	544	24.6%	84	96	180	33.1%
嘉手苳	771	234	30.4%	40	76	116	49.6%
山城	1,037	332	32.0%	47	52	99	29.8%
石川前原	3,387	636	18.8%	72	120	192	30.2%
東恩納	1,688	441	26.1%	71	79	150	34.0%
美原	890	255	28.7%	50	47	97	38.0%
石川地域計	24,183	5,930	24.5%	912	1,285	2,197	37.0%
南風原	3,735	1,034	27.7%	168	254	422	40.8%
平安名	4,118	1,137	27.6%	128	189	317	27.9%
内間	1,152	336	29.2%	45	59	104	31.0%
平敷屋	3,145	976	31.0%	107	125	232	23.8%
津堅	348	185	53.2%	50	30	80	43.2%
浜	227	100	44.1%	20	12	32	32.0%
比嘉	156	79	50.6%	28	8	36	45.6%
勝連地域計	12,881	3,847	29.9%	546	677	1,223	31.8%
照間	1,248	347	27.8%	62	50	112	32.3%
与那城西原	1,545	362	23.4%	46	84	130	35.9%
与那城	1,442	389	27.0%	42	52	94	24.2%
与饒辺	1,485	427	28.8%	61	71	132	30.9%
屋慶名	3,699	1,148	31.0%	192	246	438	38.2%
平安座	1,158	454	39.2%	97	71	168	37.0%
桃源	198	94	47.5%	32	13	45	47.9%
上原	167	75	44.9%	22	19	41	54.7%
宮城	142	82	57.7%	23	14	37	45.1%
池味	79	26	32.9%	10	1	11	42.3%
伊計	222	122	55.0%	41	13	54	44.3%
与那城地域計	11,385	3,526	31.0%	628	634	1,262	35.8%
合計	126,454	29,969	23.7%	4,247	5,655	9,902	33.0%

※老人ホーム等施設入所者及び外国人登録者を含みます。

※独居率は、65歳以上高齢者における比率です。

※住民異動記録(出生、死亡、転入、転出等)が随時更新されるため、抽出日によって数値に差が生じることがあります。

(3)老人福祉施設施策

平成12年4月1日の介護保険制度導入により、特別養護老人ホーム入所の措置が、施設と個人との契約に移行され、老人福祉法による措置は養護老人ホームのみとなりました。

①養護老人ホームへの入所措置

65歳以上の方で、在宅において日常生活を営むのに支障がある方に対して、心身の状況や置かれている環境等を総合的に勘案して入所決定を行います。

◇老人ホーム入所者数 (単位:人)

施設区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
具志川厚生園	7	8	11
名護厚生園	0	0	0
計	7	8	11

◇老人ホーム措置費 (単位:千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
措置費	14,631	15,546	18,017
自己負担	599	807	1,803

②やむを得ない事由による措置入所

介護保険サービスを受けられない高齢者で、やむを得ない事由(虐待や認知症等)により入所が必要な方を、老人福祉法第10条の4及び第11条の規定に基づき、市が職権で措置を行う制度です。

なお、介護サービスが必要な場合は、入所中に介護サービスの利用に結びつけていきます。

◇入所要件(やむを得ない事由)

- ・本人が家族等の虐待又は無視を受けている場合
- ・認知症その他の理由により意思能力が乏しく、かつ、本人を代理する家族等がない場合など

◇措置件数・措置費 (単位:人、千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入所数	2	3	4
措置費	116	546	1,023

③高齢者等緊急一時保護事業

65歳以上の、災害又は虐待等により緊急に保護をする必要がある高齢者に対し、一時的に高齢者施設へ入所させ、高齢者等の安全な生活を確保することを目的とします。

◇保護件数・一時保護費 (単位:人、千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保護件数	7	16	17
保護に要した費用	480	1,794	2,728

(4) 敬老関係事業

老人福祉法では、広く国民に高齢者の福祉についての関心を深めてもらい、社会に長年尽くしてこられた高齢者の方々に敬愛し、長寿を祝うため9月第3月曜日を「敬老の日」、9月15日～21日までを「老人週間」としており、当市でも期間中、対象者の方々に記念品や祝金を贈る敬老事業を実施しています。

①記念品支給事業 … 長寿を祝うため、当該年度の祝事の対象者に記念品を贈呈

◇対象者：トーカチ・カジマヤー・新百歳

◇対象者数

(単位:人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
トーカチ	592	552	515
カジマヤー	119	155	128
新百歳	50	57	27
計	761	764	670

②祝金支給事業 … 長寿を祝い、当該年度中に祝事の年齢に到達した方に支給

◇対象者：トーカチ・カジマヤー・新百歳・百歳以上

◇支給額：トーカチ：10,000円 カジマヤー：15,000円

新百歳：20,000円 百歳以上：20,000円

◇対象数及び総支給額

(単位:人、千円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	対象人数	支給額	対象人数	支給額	対象人数	支給額
トーカチ	622	6,220	605	6,050	587	5,870
カジマヤー	124	1,860	158	2,370	137	2,055
新百歳	62	1,240	63	1,260	32	640
百歳以上	118	2,360	98	1,960	104	2,080
計	926	11,680	924	11,640	860	10,645

(5) 老人クラブ事業

高齢者がその経験と知識を生かし、希望と能力に応じた創造的活動に参加することによって、老後の生きがいを高め、その生活を健康で豊かなものとするを目的として、老人クラブ連合会事業と各自治会で活動する単位老人クラブへ、会員数に応じて補助金を交付しています。

◇補助金の交付額は、毎年度予算の範囲内で均等割分と人数割分を加算して得た額を交付しています。

◇補助金額

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
うるま市老人クラブ連合会	3,581	4,549	6,257
(うるま市単位老人クラブ)	(1,636)	(1,667)	(1,517)

◇各単位老人クラブ会員数

(単位:人)

No.	自治会名	クラブ名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	具志川	具志川黄金友	258	210	534
2	田場	田場老人クラブ	382	364	休会
3	赤野	赤野楽寿会	休会	休会	休会
4	宇堅	宇堅老人クラブ	休会	休会	休会
5	天願	天願老人クラブ清流会	196	190	206
6	昆布	昆布老人クラブつばき会	97	210	95
7	栄野比	栄野比ウクマチの会	266	169	132
8	川崎	川崎老人若水会	173	164	201
9	西原	西原区願寿会	113	58	117
10	安慶名	安慶名若獅子会	317	300	185
11	平良川	平良川命伸会	264	188	180
12	上平良川	上平良川なごみの会	236	220	144
13	兼箇段	兼箇段老人クラブ	87	43	9
14	米原	米原千尋会	174	171	112
15	赤道	赤道老人会	103	103	100
16	江洲	江洲豊和風会	364	364	108
17	宮里	宮里ことぶき会	休会	休会	休会
18	喜仲	喜仲老人会	226	217	175
19	上江洲	上江洲老人クラブ福栄会	131	129	112
20	大田	大田老人クラブ	休会	休会	休会
21	川田	川田老人クラブ	91	108	93
22	塩屋	塩屋老人会	休会	休会	休会
23	豊原	豊原老人クラブ長生会	休会	休会	休会
24	高江洲	高江洲老人クラブ	76	84	63
25	前原	前原老人クラブ長寿会	休会	休会	休会
26	志林川	志林川かりゆし会	121	108	96
27	新赤道	新赤道老人クラブ	107	119	102
28	みどり町1・2	みどり町1・2丁目むつみクラブ	35	53	77
29	みどり町3・4	みどり町3・4丁目若葉会	99	99	100
30	みどり町5・6	みどり町5・6丁目老人クラブ	69	69	112
31	曙	曙区老人クラブ	123	123	119
32	南栄	南栄区老人クラブ	81	81	75
33	城北	城北区老人クラブ	75	75	82
34	中央	中央区老人クラブ	98	98	83
35	松島	松島区老人クラブ	98	98	53
36	宮前	宮前区老人クラブ	62	62	64
37	東山	東山区老人クラブ	64	63	69
38	旭	旭区老人クラブ	70	70	66
39	港	港区老人クラブ	59	59	56
40	伊波	伊波区老人クラブ	92	92	108
41	嘉手苅	嘉手苅区老人クラブ	40	40	40
42	山城	山城区老人クラブ	83	83	87
43	石川前原	前原区老人クラブ	113	113	102
44	東恩納	東恩納区老人クラブ	155	155	139
45	美原	美原区老人クラブ	56	56	42
46	南風原	南風原長寿クラブ	255	255	170
47	平安名	平安名長寿クラブ	休会	休会	休会
48	内間	内間寿クラブ	休会	休会	休会
49	平敷屋	平敷屋長寿クラブ	休会	休会	休会
50	津堅	津堅長寿クラブ	休会	休会	休会
51	浜	浜老人クラブ	休会	22	休会
52	比嘉	比嘉若寿会	23	23	26
53	照間	照間老人クラブ	休会	休会	休会
54	与那城西原	与那城西原いきいきクラブ	181	181	121
55	与那城	与那城老人クラブ	休会	休会	休会
56	饒辺	饒辺老人クラブ	休会	休会	休会
57	屋慶名	屋慶名区老人クラブ	30	30	27
58	平安座	平安座老人クラブ	203	203	172
59	桃原	桃原老人クラブ	70	70	72
60	宮城	宮城老人クラブ	45	45	29
61	上原	上原老人クラブ	休会	休会	休会
62	池味	池味老人クラブ	休会	休会	休会
63	伊計	伊計老人クラブ	休会	休会	休会
		合計	6,061	5,837	4,855

※令和5年度 活動中単位老人クラブ 44 クラブ、休会中単位老人クラブ 19 クラブ

(6) 在宅福祉サービス

①軽度生活援助事業

日常生活を営むのに支障のある高齢者の世帯に対し、ホームヘルパーを派遣し、軽易な日常生活上の支援を行います。

◇主な支援内容:家事援助(調理・洗濯・掃除・買い物等)

◇対象者:65歳以上の一人暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯で、介護保険非該当
住民税非課税世帯

◇利用料:1時間当たり220円(生活保護世帯は利用料負担なし)

◇実績

(単位:人、時間)

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	一般世帯	被保護世帯	計	一般世帯	被保護世帯	計	一般世帯	被保護世帯	計
利用実人数	8	5	13	8	16	24	9	10	19
延人数	19	13	32	27	36	63	23	15	38
派遣時間	107	69	176	145	176	321	94	95	189

②外出支援サービス事業

一般の交通機関を利用することが困難な在宅の要援護高齢者に対し、リフト付きストレッチャー装置車両で移送サービスを行います。

◇対象者:65歳以上の在宅の要援護高齢者で、介護者が介助しなければ、一般の交通機関を利用することが困難な方で住民税非課税世帯の方

◇利用料:無料

◇利用者数及び利用回数

(単位:人、回)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用実人数	35	46	39
利用延人数	204	253	182
延利用回数	672	713	500

③日常生活用具給付事業

要援護高齢者や一人暮らしの高齢者が自宅で安心して生活ができるように、日常生活用具を給付します。

◇対象者:65歳以上で心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な一人暮らし高齢者等
住民税非課税世帯

◇給付実績

(単位:台、個、本)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
電磁調理器具	13	20	23
火災警報器	22	22	30
消火器	14	11	17

④老人福祉電話設置事業

住民税非課税世帯で電話のない一人暮らし高齢者に対し、安否の確認と孤独感の解消を図るため、福祉電話を貸与します。

◇利用料:設置費用は無料(毎月の基本料金及び通話料金や電気料金は利用者負担)

◇利用状況

(単位:人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	9	10	11

⑤ふれあいコール事業

在宅生活に不安を抱える一人暮らし高齢者に、定期的に電話を掛けることにより、生活状態や健康状態の確認、緊急事態発生時の迅速な通報、連絡等の体制を整えます。

◇利用状況 ※利用料:無料 週3回コール

(単位:人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	40	54	48

⑥緊急通報システム事業

在宅の一人暮らし高齢者に対し、急病又は事故等の緊急時に迅速かつ適切な対応ができる緊急通報システム機器を設置し、日常生活上の安全の確保と不安の解消を図ります。

◇利用料:無料(機器は貸与)

◇利用状況

(単位:人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	71	86	81

◇利用者側からの通報内容

(単位:件)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
救急車出動	28	11	12
協力員処理	31	10	14
誤報	154	54	31
相談	2	117	204
計	215	192	261

⑦寝具洗濯・乾燥・消毒サービス事業

在宅の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、清潔で快適な生活を支援するため、高齢者の寝具の洗濯等を行います。

◇利用料:無料

◇利用状況

(単位:人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	22	33	33

※寝具(原則的に、掛け布団・敷布団・毛布、各1枚を1組)

⑧救急医療情報キット配布事業

急病・事故・災害の救急時における不安を軽減するため、65歳以上の高齢者に対し、救急医療情報キットの配布を行います。

◇利用料:無料

◇実績

(単位:件)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配布件数	167	205	178

(7) 介護者支援事業

① 高齢者等紙おむつ等支給事業

紙おむつをしている寝たきり高齢者に対して、紙おむつや尿取りパッド等を支給するサービスです。

- ◇対象者:①要介護認定で要介護度4~5(相当含む)と認定された65歳以上の高齢者
または40歳以上65歳未満の特定疾病に該当する方
②高齢者と同居する家族が市民税非課税世帯(生活保護世帯は対象外)
③介護保険施設に入所されていない方

◇支給対象品目:紙おむつ、尿取りパッド

◇支給限度額:月額8,500円

◇支給人数及び支給額 (単位:人、千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給人数	292	252	268
支給総額	14,065	14,446	14,454

② 在宅介護者手当支給事業

65歳以上の高齢者を在宅で直接介護している同居の主たる介護者に対し、手当を支給し、精神的、経済的負担の軽減を図ります。

- ◇支給条件:①65歳以上の要介護3~5(相当含む)の高齢者と介護者が同じ住所にて生活し、自宅で介護していること
②高齢者と介護者世帯全員に介護保険料の未納がないこと
③介護者が生活保護を受けていないこと

◇支給額:月額5,000円(年1回3月に支給)

◇支給人数および支給額 (単位:人、千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給人数	439	457	490
支給総額	18,275	19,390	18,915

介護保険

【介護保険制度の経緯】

高齢化の進行とともに、医療や介護を必要とする高齢者も増加するなか、国では平成12年度に介護保険制度を導入し、介護が必要な高齢者を社会全体で支える体制整備を行ってきました。

その後、介護保険事業の第3期計画（平成18年度）からは、地域支援事業や地域密着型サービスが導入され、介護保険サービスだけでなく、介護予防の取り組みもなされてきました。さらに、第5期計画（平成24年度）からは、団塊の世代が後期高齢者へ移行することで高齢化が一段と進む2025年に向けた取り組みとして、「地域包括ケアの推進」が掲げられました。

つづいて、第6期計画（平成27年度）からは、「地域包括ケアシステムの構築」として、「介護」「医療」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される体制づくりが示され、第7期計画（平成30年度）においては、これらの構成要素に、「認知症対策」と「相談支援・つなぎ」も加え、「地域包括ケアシステムの深化・推進」を図ってきました。

今回の第8期計画（令和3年度）においては、介護離職問題、人材の確保対策、地域共生社会の実現、重症化防止なども盛り込むとともに、これまでの取り組みを継承しているところです。

(1) 第1号被保険者数

(単位:人)

年齢区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
65歳以上 75歳未満		15,803	15,484	15,734
75歳以上		13,041	13,781	14,203
(再掲)	外国人被保険者	145	124	157
	住所地特例被保険者	180	161	168
計		28,844	29,265	29,937

(2) 要介護(要支援)認定者数・受給者数

ア.要介護(要支援)認定者数

(令和6年3月末 単位:人)

項目		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者		498	731	1,086	922	961	1,035	501	5,734
内訳	65歳以上 75歳未満	116	154	164	132	143	119	79	907
	75歳以上	382	577	922	790	818	916	422	4,827
第2号被保険者		11	33	25	30	15	22	17	153
総数		509	764	1,111	952	976	1,057	518	5,887

イ.要介護(要支援)サービス受給者数

(単位:人)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要介護(支援)認定者数	5,577	5,672	5,887
居宅介護(予防)サービス受給者数(延人数)	43,737	45,244	46,631
地域密着型(予防)サービス受給者数(延人数)	7,765	7,231	7,196
施設介護サービス受給者数(延人数)	9,403	9,030	8,826

(3) 介護サービス種類別件数・支給額

(単位:件、円)

種 類	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	件数	介護給付費	件数	介護給付費	件数	介護給付費	
訪問介護	9,359	632,350,136	9,385	633,513,694	10,099	689,375,560	
訪問入浴介護	267	15,874,068	298	16,561,224	277	14,292,914	
訪問看護	2,266	91,020,231	2,451	106,122,284	2,833	118,062,499	
訪問リハビリテーション	372	12,417,868	394	14,841,021	426	17,384,040	
通所介護	22,238	2,787,583,816	23,040	2,796,062,412	23,689	2,880,162,483	
通所リハビリテーション	5,620	550,100,148	5,229	494,531,328	5,600	541,059,933	
福祉用具貸与	25,596	252,608,021	26,740	271,134,648	27,177	283,949,431	
短期入所生活介護	1,493	124,965,719	1,502	118,881,116	1,454	109,572,559	
短期入所療養介護(老健)	219	15,676,863	202	13,340,592	368	28,571,395	
短期入所療養介護(療養型)	0	0	0	0	0	0	
短期入所療養介護特定診療費	0	0	0	0	0	0	
居宅療養管理指導	2,734	19,478,210	3,736	22,979,805	5,018	30,936,455	
特定施設入居者生活介護	629	119,660,892	1,059	195,299,428	1,062	202,827,693	
特定施設入居者生活介護(短期利用型)	0	0	0	0	0	0	
地域密着	認知症対応型共同生活介護	1,172	294,961,162	1,193	301,068,011	1,146	297,631,809
	地域密着型特定施設入居者生活介護			10	2,121,435	14	2,769,885
	認知症対応型共同生活介護(短期利用型)	2	158,454	20	1,402,641	12	789,923
	認知症対応型通所介護	625	102,810,826	608	101,058,259	465	80,728,720
	地域密着型通所介護	5,441	598,302,803	4,742	546,380,845	4,978	558,615,071
	小規模多機能型居宅介護	599	119,298,465	701	138,111,957	647	129,328,140
	小規模多機能型居宅介護(短期利用型)	0	0	0	0	1	42,723
	地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0	0	0	0
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	146	18,499,121	137	18,463,314	126	19,519,920
	複合型サービス(看護小規模短期利用)	0	0	0	0	7	2,332,089
介護老人福祉施設サービス	5,603	1,388,346,046	5,585	1,384,924,048	5,432	1,367,449,317	
介護老人保健施設サービス	3,701	1,044,979,748	3,324	946,895,156	3,328	962,992,462	
介護療養型医療施設サービス	32	11,231,514	0	0	0	0	
介護医療院サービス	51	101,520	88	32,066,181	81	29,161,620	
医療施設特定診療費	32	699,579	88	897,498	74	800,901	
特別療養費(老健)	0	0	0	0	0	0	
居宅介護支援	35,447	492,763,541	35,880	495,488,175	36,508	510,637,177	
介護予防サービス	介護予防訪問看護	259	7,413,378	288	9,205,776	306	10,847,783
	介護予防訪問リハビリテーション	88	2,665,464	57	1,644,783	77	2,436,565
	介護予防通所介護	0	0	0	0	0	0
	介護予防通所リハビリテーション	1,557	54,052,833	1,507	51,831,611	1,707	59,009,438
	介護予防福祉用具貸与	4,704	25,299,408	4,980	29,032,453	5,368	31,791,588
	介護予防短期入所生活介護	25	1,023,516	18	476,361	36	997,896
	介護予防短期入所療養(老健)	0	0	1	34,056	9	497,947
	介護予防居宅療養管理指導	75	419,805	81	428,895	37	263,808
	介護予防特定施設入居者生活介護	150	11,093,921	145	10,478,692	147	11,248,668
	地域密着	認知症対応型共同生活介護	4	976,626	8	1,979,973	0
認知症対応型通所介護	2	60,786	0	0	0	0	
小規模多機能型居宅介護	109	8,449,272	101	7,535,817	78	5,466,105	
介護予防支援	5,635	26,206,190	5,908	27,065,280	6,413	29,309,571	
高額介護サービス費	6,020	59,537,227	6,006	62,235,387	6,436	66,276,247	
高額予防サービス費	4	48,514	8	99,997	0	0	
特定入所者介護サービス費	8,143	269,586,453	7,558	247,965,871	7,291	235,348,975	
うち居宅分(短期入所分)	1,537	9,556,520	1,178	7,195,624	1,486	7,910,127	
特定入所者予防サービス費	18	90,615	17	56,554	26	86,570	

介護給付費(現物分)計		153,120	9,178,865,490	154,413	9,102,216,578	158,753	9,332,575,880	
種 類		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
		件数	介護給付費	件数	介護給付費	件数	介護給付費	
償 還 分	介 護	福祉用具購入費	292	7,255,057	299	7,735,409	304	8,349,799
		住宅改修費	174	16,470,678	179	18,720,041	195	19,180,521
		居宅介護支援	0	0	0	0	0	0
		訪問通所他	2	28,575	2	18,459	9	433,385
		居宅療養管理指導	0	0	0	0	2	91,566
	予 防	予防福祉用具購入費	128	2,635,503	126	2,709,646	108	2,780,781
		予防住宅改修費	115	11,909,145	94	10,244,650	112	11,576,732
		予防訪問通所他	1	96,516	2	8,100	2	50,472
	高額サービス費支給(償還払)		15,894	170,366,177	15,271	156,551,545	15,362	164,708,565
	高額医療合算介護サービス費		734	22,327,743	640	17,743,433	672	18,601,356
介護サービス費		124,163	8,735,695,792	128,212	8,678,618,981	131,332	8,907,049,990	
介護予防サービス費		12,852	152,302,363	13,314	152,676,093	14,398	166,277,354	
高額介護サービス等費		22,652	252,279,661	21,925	236,630,362	22,470	249,586,168	
特定入所者介護サービス費		8,161	269,677,068	7,575	248,022,425	7,317	235,435,545	
審査支払手数料		131,968	10,711,209	136,101	10,767,733	140,740	11,684,159	
給 付 費 総 計			9,420,666,093		9,326,715,594		9,570,033,216	

(4) 介護サービスの内容

■居宅サービス

サービスの種類	サービスの概要
訪問介護	居宅要介護者をホームヘルパーが訪問し入浴、排せつ、食事等の介護その他の生活援助を行う。
訪問入浴介護	居宅要介護者を介護職員、看護職員が訪問し、浴槽を提供して入浴の介助を行う。
訪問看護	居宅要介護者を看護師等が訪問して、療養上の世話又は必要な診療の補助を行う。
訪問リハビリテーション	心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために居宅を訪問し理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行う。
通所介護(デイサービス)	居宅要介護者に通所介護施設で、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を日帰りで行う。(定員19人以上のデイサービスセンターをいう。)
通所リハビリテーション(デイケア)	居宅要介護者に、介護老人保健施設、病院、診療所その他の施設で、心身の機能回復を目的として、日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法等の必要なリハビリテーションを行う。
福祉用具貸与	居宅要介護者の日常生活の自立を助けるため、車いす、特殊寝台、歩行器等の福祉用具を貸与する。
短期入所生活介護(福祉施設のショートステイ)	居宅要介護者が、介護老人福祉施設に短期入所し、日常生活上の支援及び機能訓練を行う。
短期入所療養介護(老健・医療)(ショートステイ)	居宅要介護者が、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に短期入所しうける看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の支援を行う。
短期入所療養介護特定診療	居宅要介護者が、介護老人保健施設において、指導管理、リハビリテーション等のうち日常的に必要な医療行為として定められた特定診療項目を行った場合に算定されるもの。
居宅療養管理指導	居宅要介護者に、病院、診療所または薬局の医師、歯科医師、薬剤師等が療養上の管理及び指導を行う。
特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等の特定施設(地域密着型特定施設でないもの)に入居している要介護者がうけるサービス、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行う。
特定施設入居者生活介護(短期利用型)	有料老人ホーム等の特定施設に空き部屋がある場合にうけるサービスで入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行う。
居宅介護支援	居宅で介護を受ける者の心身の状況、希望等を踏まえ、介護サービスの利用に関し、居宅サービス(ケアプラン)を作成し、これらが確実に提供されるよう提供事業者等との連絡調整を行う。
地域密着型認知症対応型共同生活介護	認知症の要介護者が、共同生活を営む住居でうける入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行う。
地域密着型認知症対応型通所介護	認知症の人を対象に専門的なケアを提供する通所介護のこと。
地域密着型通所介護	居宅要介護者に通所介護施設で、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を日帰りで行う。(定員18人以下のデイサービスセンターをいう。)平成28年4月1日市町村移行
地域密着型小規模多機能型居宅介護	要介護者に対して、通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせ提供を行う。
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	要介護者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら定期巡回型訪問と随時の対応を行う。

■施設介護サービス

サービスの種類	サービスの概要
介護老人福祉施設	常に介護が必要で、自宅での生活が困難な方が入所し、日常生活上の支援や介護を行う。
介護老人保健施設	症状が安定し、自宅へ戻れるよう機能訓練を中心とする医療ケアと介護を行う。
介護療養型医療施設	長期療養が必要な高齢者に医学的管理のもとで介護や医療を行う。
医療施設特定診療	介護療養型医療施設等において、指導管理、リハビリテーション等のうち日常的に必要な医療行為として定められた特定診療項目を行った場合に算定されるもの。
特別療養費(老人保健施設)	介護老人保健施設において、指導管理、リハビリテーション等のうち日常的に必要な医療行為として定められた特別療養費項目を行った場合に算定されるもの。
介護医療院	要介護者に対して、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話(介護)」を一体的に行う。

■介護予防サービス

サービスの種類	サービスの概要
介護予防訪問介護	平成28年3月から1年かけて総合事業へ移行
介護予防訪問看護	居宅要支援者が、居宅で介護予防を目的としてうける療養上の世話または必要な診療の補助を行う。
介護予防訪問リハビリテーション	居宅要支援者が、居宅で介護予防を目的としてうける理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行う。
介護予防通所介護	平成28年3月から1年かけて総合事業へ移行
介護予防通所リハビリテーション	居宅要支援者が、介護老人保健施設、病院、診療所その他の施設に通い、介護予防を目的としてうける理学療法、作業療法等の必要なリハビリテーションを行う。
介護予防福祉用具貸与	福祉用具のうち介護予防に役立つものを貸与する。
介護予防短期入所生活介護	居宅要支援者が、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター等に短期入所し、介護予防を目的として入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の支援及び機能訓練を行う。
介護予防短期入所療養介護	居宅要支援者が、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に短期入所し、介護予防を目的として看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の支援を行う。
介護予防居宅療養管理指導	居宅要支援者が、介護予防を目的として、病院等の医師、歯科医師、薬剤師等からうける療養上の管理及び指導を行う。
介護予防特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等に入居している高齢者に、介護予防を目的とした日常生活上の支援や介護を行う。
介護予防支援	居宅で介護予防支援を受ける者の心身の状況、希望等を踏まえ、介護予防サービスの利用に関し、居宅サービス(ケアプラン)を作成し、これらが確実に提供されるよう提供事業者等との連絡調整を行う。
地域密着型介護予防認知症対応型共同生活介護	認知症で一定の要支援状態に該当する要支援者が、共同生活を営む住居でうける入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行う。
地域密着型介護予防認知症対応型通所介護	認知症の居宅要支援者を対象に専門的なケアを提供する通所介護のこと。
地域密着型介護予防小規模多機能型居宅介護	要支援者に対して、通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせ提供を行う。

■高額介護サービス

サービスの種類	サービスの概要
高額介護サービス	要介護者・要支援者が一か月に支払った利用者負担額が、世帯区分に応じた世帯負担限度額を超えた場合、超えた額分が払い戻される。
高額医療合算介護サービス	介護保険利用者負担と医療保険・高額医療合算サービスの一部を合算した額が、所得区分に応じた世帯負担限度額を超えたとき、超えた額分が払い戻される。

■特定入所介護

サービスの種類	サービスの概要
特定入所者介護サービス	所得の低い要介護者が介護保険施設サービスなどを利用した場合に係る食費・居宅費の負担を軽減するために支給される。
特定入所者予防サービス	所得の低い要介護者が介護予防短期入所生活介護などを利用した場合に係る食費・滞在費の負担を軽減するために支給される。

■介護給付(予防)

サービスの種類	サービスの概要
居宅介護福祉用具購入(予防)	居宅要介護者に入浴や排せつなどに使用する福祉用具を購入する場合、年間10万円を上限にその購入費を支給する。
居宅介護住宅改修(予防)	居宅要介護者が手すり取り付け等で住宅改修を行う場合、改修費20万円を上限に9割、8割または7割相当額を支給する。

(5) 介護保険料

第1号被保険者の保険料は、介護保険サービスの給付費の増減、介護保険料の収納率などの見込みをもとに3年に1度見直しを行い決定されます。

●令和3年度～令和8年度までの介護保険料一覧

第8期保険料 (令和3年度～令和5年度)		第9期保険料(令和6年度～令和8年度)			
所得段階	年額保険料 (月額保険料)	所得段階	対 象 者	乗率	年額保険料 (月額保険料)
第1段階	24,900円 (2,075円)	第1段階	・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金を受給している方で、世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	0.285	23,652円 (1,971円)
第2段階	41,484円 (3,457円)	第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	0.485	40,248円 (3,354円)
第3段階	58,080円 (4,840円)	第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方	0.685	56,844円 (4,737円)
第4段階	74,676円 (6,223円)	第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	0.900	74,676円 (6,223円)
第5段階 (基準額)	82,968円 (6,914円)	第5段階 (基準額)	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	1.000	82,968円 (6,914円)
第6段階	99,564円 (8,297円)	第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.200	99,564円 (8,297円)
第7段階	124,452円 (10,371円)	第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.500	124,452円 (10,371円)
第8段階	141,048円 (11,754円)	第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.800	149,352円 (12,446円)
第9段階	157,644円 (13,137円)	第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	2.000	165,936円 (13,828円)
第10段階	174,240円 (14,520円)	第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	2.200	182,532円 (15,211円)
第11段階	182,532円 (15,211円)	第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	2.300	190,836円 (15,903円)
第12段階	190,836円 (15,903円)	第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	2.400	199,128円 (16,594円)
第13段階	199,128円 (16,594円)	第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上820万円未満の方	2.500	207,420円 (17,285円)
第14段階	207,420円 (17,285円)	第14段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が820万円以上920万円未満の方	2.600	215,724円 (17,977円)
		第15段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が920万円以上の方	2.700	224,016円 (18,668円)

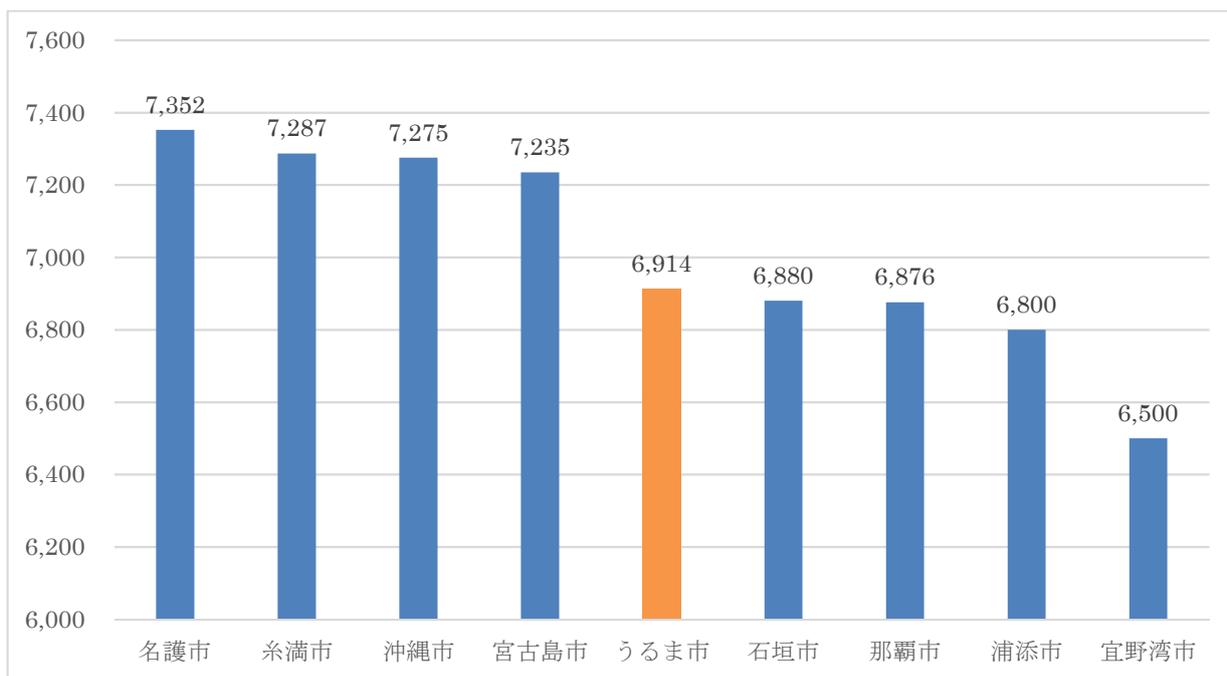
※基準額月額(6,914円)×乗率(1円未満切り上げ)×賦課対象月数=年額保険料

※所得段階ごとの対象者要件は、第8期と第9期とは異なります。

●第9期介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)における各市の介護保険料基準額

各市の介護保険料月額(基準額)

(単位:円)



(6) 介護保険料の収納状況等

(単位:千円)

区分		調定額	収納額	還付未済額	不納欠損額	未収納額	減免額	収納率	
特別徴収	現年度(A)	令和3年度	1,749,278	1,749,278	3,581	0	0	100%	
		令和4年度	1,806,541	1,806,541	3,420	0	0	100%	
		令和5年度	1,821,812	1,821,812	3,344	0	0	100%	
普通徴収	現年度(B)	令和3年度	327,432	286,273	1,076	0	41,159	12,616	87.4%
		令和4年度	336,807	293,886	856	0	42,921	5,137	87.3%
		令和5年度	357,743	319,505	492	0	38,237	884	89.3%
	滞納分(C)	令和3年度	97,447	20,214	68	21,835	55,399	0	20.7%
		令和4年度	96,432	15,527	6	31,291	49,614	0	16.1%
		令和5年度	92,509	19,725	6	26,779	46,005	0	21.3%
	B+C	令和3年度	424,879	306,487	1,144	21,835	96,558	12,616	72.1%
		令和4年度	433,239	309,413	862	31,291	92,535	5,137	71.4%
		令和5年度	450,252	339,230	498	26,779	84,243	884	75.3%
合計(A+B+C)	令和3年度	2,174,157	2,055,765	4,725	21,835	96,558	12,616	94.6%	
	令和4年度	2,239,780	2,115,954	4,282	31,291	92,535	5,137	94.5%	
	令和5年度	2,272,064	2,161,042	3,842	26,779	84,242	884	95.1%	

●納付義務者数

(単位:人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特別徴収対象者	22,548	23,217	23,484
普通徴収対象者	6,323	6,167	6,453
合計	28,870	29,384	29,937

(7) 地域支援事業

すべての高齢者を対象とし、要支援・要介護など介護が必要な状態となることを予防し、社会に参加しつつ高齢者が地域において自立した生活を維持できるよう地域支援事業を実施します。

地域支援事業には「包括的支援事業」「介護予防・日常生活支援総合事業」「任意事業」があります。

※地域包括支援センター（令和4年4月から市内7か所に設置）

高齢者が身近な地域で保健・医療・福祉・介護などのサービスを利用でき、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、うるま市地域包括支援センターを委託により設置しています。うるま市地域包括支援センターは、保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種が中心になり、総合相談支援、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント、介護予防事業に取り組んでいます。

うるま市地域包括支援センター所在地と担当行政区	
名 称	担当行政区
①うるま市地域包括支援センターいしかわ	曙、南栄、城北、中央、松島、宮前、東山、港、伊波、嘉手苧、山城、旭
②うるま市地域包括支援センター具志川北	天願、昆布、栄野比、川崎、みどり町1・2、みどり町3・4、みどり町5・6、石川前原、東恩納、美原
③うるま市地域包括支援センター具志川ひがし	具志川、田場、赤野、宇堅、上江洲、大田、川田
④うるま市地域包括支援センター具志川にし	安慶名、上平良川、兼箇段、米原、喜仲、平良川、西原
⑤うるま市地域包括支援センター具志川みなみ	赤道、江洲、宮里、塩屋、豊原、高江洲、前原、志林川、新赤道
⑥うるま市地域包括支援センターかつれん	南風原、平安名、内間、平敷屋、津堅、与那城西原
⑦うるま市地域包括支援センターよなしろ	浜、比嘉、照間、与那城、饒辺、屋慶名、平安座、桃原、上原、宮城、池味、伊計

【包括的支援事業】…主に地域包括支援センターが実施します。

「包括的支援事業」には、①総合相談支援、②権利擁護、③包括的・継続的ケアマネジメント支援、④介護予防ケアマネジメント、⑤地域ケア会議推進事業、⑥在宅医療・介護連携推進事業、⑦認知症総合支援事業、⑧生活支援体制整備事業の8事業があります。

①総合相談支援事業

地域包括支援センターの保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等が、各種相談受付や支援を行っています。

◇実績

(単位:件)

相談区分	令和3年度 実数(延数)	令和4年度 実数(延数)	令和5年度 実数(延数)
介護相談	1,484 (4,823)	1,852 (6,343)	2,012 (6,999)
医療・疾病	865 (3,750)	1,271 (4,971)	1,239 (5,426)
経済的問題	257 (919)	361 (1,467)	390 (1,408)
生活環境(住環境除く)	200 (403)	308 (743)	375 (989)
介護予防マネジメント	363 (639)	455 (906)	552 (916)
介護予防事業	147 (213)	220 (416)	146 (286)
福祉サービス等	307 (714)	573 (1,511)	642 (1,422)
認知症相談	507 (1,948)	594 (2,378)	686 (2,711)
苦情	34 (96)	57 (136)	50 (81)
65歳未満の方の相談	68 (207)	132 (645)	171 (733)
見守り訪問	294 (801)	436 (1,186)	480 (1,491)
住環境に関すること	141 (507)	229 (878)	224 (614)
その他	1,050 (3,060)	1,351 (4,062)	1,367 (4,287)
総計	5,717 (18,080)	7,839 (25,642)	8,334 (27,363)

②権利擁護事業

高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業や、成年後見制度など権利擁護を目的とするサービスや制度を活用しながら、高齢者のニーズに即したサービスや機関につなぎ、高齢者の虐待の防止や権利擁護を図ります。

◇高齢者虐待等に関する相談(養護者による高齢者虐待)

(単位:件)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
虐待に関する相談件数(実数)	43	23	54
〃(延数)	619	609	825
虐待と認定した件数(実数)	19	7	16

◇高齢者虐待等に関する相談(養施設従事者等による高齢者虐待)

(単位:件)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
虐待に関する相談件数(実数)	6件	3件	18件
虐待と認定した件数(実数)	2件	0件	3件

◇権利擁護等に関する相談

(単位:件)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
権利擁護相談件数 (延数)	695	1,114	1,490

◇成年後見制度利用支援事業実績(親族申立含む)

(単位:件、人)

	区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
申立て手続き	市長申立て件数(実件数)	15	10	10
	親族申立支援件数 ※1	15	8	14
報酬助成	報酬助成対象者数	51	71	82
	報酬助成利用者数	41	52	42

※1 親族申立においては、地域包括支援センターが支援を行っています。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

居宅介護支援専門員の支援等を行う事業で、うるま市介護支援専門員連絡会と連携し、資質向上のための研修会や、事例研究会等を行うほか、困難事例への対応等介護支援専門員個別の支援も行っています。

◇実績(介護支援専門員への支援件数)

(単位:件)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実 件 数	463	543	606
延 件 数	782	1,460	1,559

◇実績(ケアマネジメント活動支援事業)

(単位:回)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
1) 研修会	1	1	1
2) 包括主任ケアマネ定例会	12	12	12

(*) 新型コロナウイルス感染症拡大防止策のため中止

その他は意見交換会や事業振り返り等定例会外の会議

④介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)

介護予防ケアマネジメントは、基本チェックリストに該当者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況等に応じて、訪問型サービスや通所型サービスなど適切な事業が包括的・効率的に実施されることを目的とし、ケアプランの作成・サービス利用の評価等を行います。

指定介護予防支援事業は制度としては別ですが、実施にあたっては共通の考え方に基づき一体的に実施しています。

◇実績

(単位:件)

項 目	令和 3 年度			令和 4 年度			令和 5 年度		
	包括分	委託分	計	包括分	委託分	計	包括分	委託分	計
介護予防ケアマネジメント件数	3,652	2,599	6,251	3,648	2,588	6,236	3,835	2,663	6,498
介護予防支援件数	2,566	2,558	5,124	3,259	2,696	5,955	3,192	3,282	6,474

⑤地域ケア会議推進事業

地域ケア会議は市や地域包括支援センターが主催し、医療、介護等の多職種や民生委員等の地域住民が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立に資するケアマネジメントの実践力を高める目的で実施し、会議には、個別ケア会議と自立支援型地域ケア会議があります。

◇実績

(単位:回、件)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
個別ケア会議	(開催数)	35	73	99
	(実件数)	35	73	99
自立支援型ケア会議	(開催数)	11	9	10
	(実件数)	11	7	20

⑥在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療と介護連携体制を充実させるため、平成29年度より中部地区医師会に委託を行い、地域の医療・介護サービス資源の把握や課題の抽出を進めています。切れ目のない医療と介護の提供体制の構築や自立と尊厳を支えるケアが将来にわたって持続的に実現できるよう、関係者間の情報共有支援、他市町村と連携を図るとともに、市民への公開講座や多職種研修を充実させ、事業の促進を図っていきます。

⑦認知症総合支援事業

ア 認知症に関する普及啓発の推進

(a) 認知症講演会

認知症の人にやさしい地域づくりを目指し、市民や関係者・関係機関において認知症に関する理解促進のための講演会を開催します。

◇実績

(単位:回、人)

区分	令和3年度(*)	令和4年度	令和5年度
研修会(開催数)	—	1(*)	1(*)
参加者数	—	37	21

(*)高齢者権利擁護(虐待防止)研修会と合同開催

(b) 認知症サポーター養成講座

認知症に関する知識の普及・啓発を図るため、認知症サポーター養成講座を開催します。

◇実績

(単位:回、人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症サポーター養成講座(開催数)	6	17	30
認知症サポーター養成数	240	236	479

(c) 認知症キャラバンメイト連絡会

キャラバンメイトの資質向上のため、研修や交流会の定期開催等を行います。

◇実績

(単位:回、人)

区 分	令和3年度(*)	令和4年度	令和5年度
認知症キャラバンメイト連絡会(開催数)	—	1	3
参 加 者 数	—	14	21

(*)新型コロナウイルス感染症拡大防止策のため中止(資料の配布のみ実施)

イ 地域での認知症見守り体制づくりの推進

認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業

認知症の症状などにより道迷いのリスクがある高齢者を事前に登録し、関係機関と連携を強化し、所在不明時の対応等を行います。

◇実績

(単位:件)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事 前 登 録 者 数	256	336	415
捜 索 協 力 機 関 数	112	136	155

ウ 相談、連携体制の充実

(a) 認知症地域支援推進員の配置

高齢者人口や高齢者の実態に合わせ、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、身近な場所で早期に相談ができる体制を整備しています。また認知症サポート医、医療機関、介護保険事業所や地域(自治会等)との連携体制を確保し、地域における認知症高齢者やその家族の支援体制の充実・強化を図っています。

◇実績

(単位:人)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症地域支援推進員数	8	9	9

(b) 認知症初期集中支援推進事業

認知症の人やその家族の支援に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」の活動を推進し、早期診断・早期対応に向け、認知症に関する相談等を集中的に行い自立生活のサポートを行う支援体制の構築を図ります。

◇実績

(単位:件)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケ ー ス 介 入 数	7	9(延件数)	11(延件数)

⑧生活支援体制整備事業

ア 生活支援コーディネーター配置と活動の推進

地域における住民主体の生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けて、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置し、既存の取り組みや多様な組織等と連携しながらコーディネート機能の向上を図ります。

また、地域包括支援センターやCSW(コミュニティーソーシャルワーカー)等と連携し、地域資源や高齢者支援のニーズについて把握を行います。

重層的支援体制整備事業地域づくり事業として、地域社会から孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向け、介護、障がい、子ども、困窮にかかる事業と一体となり、地域で支え合う関係性を広げ、住民同士の交流や活躍の場を生み出すコーディネート機能の確保に向けた取り組みを検討します。

イ 協議体の設置

つながりのある地域づくりの推進を図るため、第1層(市全域)、第2層(日常生活圏域単位)にて協議体を設置します。

多様な主体間で地域資源・地域課題について情報共有を行い、地域づくりにおける意識の統一を図るとともに、多様な主体間が連携・協働し、地域資源開発に向けた調査・検討を行います。

◇実施状況

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1層生活支援コーディネーターの配置人数	1	1	1
第2層生活支援コーディネーターの配置人数	5	7	7
第1層協議体(市全域) 開催回数	2	1	1
第2層協議体(圏域ごと) 開催回数	17	24	23
地域づくりに関する研修の実施	-	-	-

【介護予防・日常生活支援総合事業】

要支援者等に対して提供する専門的なサービスに加え、住民主体の支援等の多様なサービス、一般介護予防事業の充実を図り、要支援者等の能力を最大限に活かしつつ、要支援者等の状態等に応じたサービスを提供したり、介護予防に関する知識などの普及・啓発を図る事業です。

①介護予防・生活支援サービス事業

ア 訪問型サービス

(a) 介護予防訪問介護相当サービス

市が指定した事業所による入浴、排泄等の身体介護、調理、掃除等の生活援助を行う事業です。

(b) 短期集中型の訪問型サービス

保健、医療の専門職が居宅を訪問することにより、生活機能に関する問題を総合的に把握し、生活機能を改善するための適切な指導や助言を短期間(3~6か月)実施する事業です。

◇実績

(単位:件)

区 分	令和3年度 (審査月)	令和4年度 (審査月)	令和5年度 (審査月)
(a) 訪問介護相当サービス件数	2,584	2,532	2,726
(内訳)みなし	0	0	0
(内訳)独自	2,584	2,532	2,726
(b) 訪問型サービスC件数(延)	9(107)	8(73)	8(79)

イ 通所型サービス

(a) 介護予防通所介護相当サービス

市が指定した事業所等に通り、食事や入浴等の支援や生活機能の向上を図るための機能訓練等支援を行う事業です。

(b) 短期集中型の通所型サービス

保健、医療の専門職が、居宅や地域での生活環境を踏まえた適切な評価のための訪問を実施した上で、生活機能の改善を目的とした効果的な認知・運動機能向上プログラムを短期間(3~6か月)実施する事業です。

◇実績

(単位:件)

区 分	令和3年度 (審査月)	令和4年度 (審査月)	令和5年度 (審査月)
(a) 通所介護相当サービス件数	7,301	7,458	8,132
(内訳)みなし	0	0	0
(内訳)独自	7,301	7,458	8,132
(b) 通所型サービスC			
①運動機能向上 件数(延)	24(475)	43(709)	45(800)
②認知機能向上 件数(延)	15(249)	10(228)	14(355)

(c)緩和した基準による通所型サービス

高齢者の閉じこもり予防や自立支援を推進するため、多様な方と触れ合う機会をつくり、効果的な機能訓練や認知機能向上プログラム等を実施することで、地域とのつながりを持ち、一人ひとりの生きがいや自己実現の取り組みにつながるよう支援する事業です。

◇実績

(単位:件)

区分	令和4年度 (審査月)	令和5年度 (審査月)
(c)通所型サービス A(運動・認知機能向上)件数(延)	44(922)	36(829)

② 一般介護予防事業

ア 介護予防把握事業

閉じこもり等、何らかの支援を必要とする高齢者(独居高齢者や高齢者世帯など)を早期に把握し、要介護状態にならないよう予防することを目的に、適切な介護予防活動や福祉サービスにつなげる等の地域包括支援センターの訪問支援を行います。

◇実績

(単位:件)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者実態把握件数(相談・訪問)	56	56	15

イ 介護予防普及啓発事業

介護予防に関心のある高齢者及び地域住民に対し、介護予防を普及啓発する目的で事業を行います。

(a) 介護予防教室

概ね65歳以上の方を対象に、うるま市健康福祉センター施設や公民館を活用し、筋力向上プログラムを開催しています。

◇実績

(単位:回、人)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	げんきづくり 支援事業	男塾	げんきづくり 支援事業	男塾	げんきづくり 支援事業	男塾
教室受講者実人数	166	39	315	40	442	57
回数	379	99	688	95	686	92
参加延人数	3,965	1,262	9,787	1,360	11,785	1,171

(b) 介護予防出前講座

各公民館や高齢者の集う場にて、介護予防に関する講話や転倒予防、認知症予防等に効果がある体操等を実施します。

◇実績

(単位:回、人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数	27	82	131
参加延人数	312	973	1,524

ウ 地域介護予防活動支援事業

介護予防に関するボランティア等の人材の育成や地域活動組織の育成・支援を行います。

(a) 自主体操サークル立ち上げ支援事業

高齢者の自主的な介護予防活動を進めるために、サークルの立ち上げ支援及び継続支援を行います。

◇実績

(単位:件)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サークル数(延数)	46	40	25

(b) 体操サークル交流会

自主体操サークルで活動する高齢者を対象に、サークルで活かせる体操の習得やメンバー同士の交流の機会を提供し、活動の活性化を目指します。

◇実績

(単位:回、人)

区分	令和3年度(*) (フォローアップ)	令和4年度(*) (フォローアップ)	令和5年度(*)
実施回数	—	—	1
参加延人数	—	—	33

(*)新型コロナウイルス感染症拡大防止策のため中止

(c) 高齢者交流サロン

年齢や心身の状態等によって高齢者を隔てることなく、身近な場所において、自主的に運営される通いの場を確保し、高齢者の積極的な社会参加及び生きがいをめざし、介護予防メニュー等の内容を活動に取り入れることで、さらなる介護予防に資する多様な活動を支援します。

◇実績

(単位:回、人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施団体	8	8	6
活動回数	444	699	577
参加延人数	5,086	8,983	7,704

(d) 生きがい活動支援通所事業(ミニデイ)

在宅の高齢者に対して、生きがいと社会参加を促進するとともに、社会的孤立感の解消、自立生活の助長および要介護状態への予防を図るとともに、その活動を主体的に運営する団体の地区組織を育成することを目的に実施しています。活動内容は軽スポーツ活動や創作・趣味活動・レクリエーション・ふれあい交流などあります。

また、各地区を単位とし構成されたボランティア団体「福祉推進会」が協力します。

◇対象者

本市に住所を有する概ね65歳以上の高齢者で、実施場所まで他人の介助なしに通うことができる者を原則としています。

◇事業の委託先 うるま市社会福祉協議会

与勝の里(勝連津堅地区)キャロットふれあいサロン

◇利用状況(人数及び回数)

(単位:人、回)

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	参加実人数	参加延べ人数	延べ実施回数	参加実人数	参加延べ人数	延べ実施回数	参加実人数	参加延べ人数	延べ実施回数
具志川地域	1,294	3,704	204	1,209	6,178	367	1,144	8,472	492
石川地域	478	1,572	103	454	3,229	246	445	3,914	300
勝連地域	217	586	23	211	516	53	213	1,603	92
与那城地域	310	1,188	63	293	1,324	99	260	1,918	140
勝連津堅地区キャロットふれあいサロン	24	698	126	25	894	139	21	868	118
計	2,323	7,748	519	2,192	12,141	904	2,083	16,775	1,142

【任意事業】

①食の自立支援サービス事業

65歳以上の高齢者世帯で、食事の用意が困難な要介護高齢者に対し、配食サービスを提供することによって、食生活の改善と健康の保持を図るとともに、自立した生活の維持や安否の確認等を行います。

◇配食利用者数及び配食数実績

(単位:人、食)

利用料:1食当たり400円(非課税世帯)、500円(課税世帯)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用実人数	30	27	51
利用延人数	88	75	135
延配食数	1,403	1,120	2,223

②家族介護慰労金支給事業

65歳以上の要介護高齢者を在宅で直接介護している介護者に対し、慰労金を支給し、身体的、精神的負担や経済的負担の軽減を図ります。

◇対象者:介護認定で要介護4又は5と認定されてから、1年間介護保険サービスを利用していない高齢者を在宅で介護している方で、市民税非課税世帯で介護保険料の未納がない方

◇支給額:年額100,000円

◇実績

(単位:件)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給件数	2	4	2

③家族介護支援事業

介護している家族等に対し介護に関する知識等を習得させ、又は心身等の元気回復を支援することにより家族等の精神的及び身体的負担の軽減を目的とした事業を行います。

◇実績

(単位:回、人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数	2	4	-
参加人数	22	53	-